

教職支援室便り (9月号)

令和4年 9月 9日 (金)

文責：教職支援室 曾我文敏

☎0985-20-4808

宮崎公立大学の「教職特別講座」に思う！

4年生との「教職特別講座」もスタートして、もうすぐ1年になります。これまで、170コマ(1コマ90分)以上の演習の中で、学生の皆さんは自己啓発を図りながら、教員採用選考試験(筆記試験・面接試験等)に関する演習を多面的・多角的に行い、教員になるための基本的な知識や技能等を習得するとともに、教員としての資質・能力を高めてきました。具体的には、人としての内面的な資質(誠実さ、協調性、コミュニケーション力、学び続ける姿勢など)や、教員としての専門性の基礎(児童生徒理解力、授業力、教育的愛情など)を、教職教養、専門教養、面接、グループワーク、集団討論、模擬授業、小論などの演習プロセスの中で、培ってきました。担当者としては、『この「教職特別講座」は、試験合格のためだけにあるのではなく、学生の皆さん一人一人が、教員になりたい自分を見つめ続ける学びであった。』と感じます。また、私にとっても、「教職特別講座」で学生の皆さんと共有した時間は、貴重な財産になっています。そのことを踏まえ、担当者としての自覚をもち、「教職特別講座」や授業等を通して、更に充実した支援ができるよう、自己研鑽に励みたいと思います。そして、今後も、この「教職特別講座」を、宮崎公立大学ならではの講座として、私のオリジナルな講座として大切にしていきます。

次に、学生の皆さんの、第二次試験を終えての感想を紹介します。

<第二次試験を終えての感想>

先日、無事に二次試験を終えることができました。試験全体を通して、これまで頑張ってきたことを全部発揮できたと感じています。当日は、とても緊張していましたが、これまでの日々を思い出したり、388(面接試問集)やノートを直前まで確認することができたりしたので、落ち着きを取り戻すことができました。面接の時には先生とよく確認していた内容が一発目に出てきたので、焦らずに答えることができました。模擬授業に関しても、前日まで沢山教えていただいたことを生かすことができましたと思います。二次試験の前に特別講座を通して多くのことを学べたことで、本番も頑張ることができたと感じています。たくさん支えてくださり、ありがとうございました。

これまで特別講座を受講し、多くのことを学ぶことができました。特に一次試験が終わってからは、毎日、二次試験に向けて大学で演習をしていただきました。そのことによって、自分がどのような教員になりたいのか、改めて考えることができ、より一層、教師になりたいという気持ちが高まりました。演習をたくさんすることによって自信にもつながりました。また、同じ目標に向かって頑張る仲間と受講した特別講座は、自分の成長にもつながったと思います。

第二次試験を終えての感想は、10月号においても掲載したいと思います。

388の面接試問例の分析（整理）：その6

本年3月号から、教員採用選考試験における面接試験の重要性を踏まえ、これまで教職特別講座（旧：勉強会）で活用した、388の面接試問例の分析（整理）資料を掲載しています。面接試験では、人物を評価するために、様々な角度から面接試問が行われます。受験者の皆さんは、自分のよさを十分に表現できるよう、多くの試問例を活用して演習をすることが重要です。

今回は、7月号の「10徳育に関すること、11大学生生活・教育実習に関すること、12教職等に関すること」の続編として、「13学校教育全般に関すること、14服務規律に関すること」について、388の試問例の中から各10問を掲載します。

13 学校教育全般に関すること

- 1 部活動指導は何ができますか。
- 2 小学校教科担任制について、どのように考えますか。
- 3 小学校教科担任制の対象となる教科は何ですか。
- 4 GIGAスクール構想について、述べてください。
- 5 小学校の英語の教科化について、どう思いますか。
- 6 小学校（中学校、高等学校）教育で、一番の課題は何だと思えますか。
- 7 特別支援教育とは、どのような教育ですか。
- 8 小中一貫教育の目的は何だと思えますか。
- 9 情報モラル教育の充実のために、どのようなことに取り組みますか。
- 10 コミュニティスクールとは、どのような取組ですか。

14 服務規律に関すること

- 1 教員として、大切にしなければならないことは何だと思えますか。
- 2 教員の服務義務について述べてください。
- 3 「コンプライアンス」とは、どんなことですか。
- 4 教員の倫理観は、なぜ必要だと思えますか。
- 5 セクハラ教員に関して、免職により免許が失効した後、再交付は可能ですか。
- 6 教員の不祥事には、どのような事案がありますか。
- 7 教員の不祥事について、どのように考えますか。
- 8 教員の体罰について、どのように考えますか。
- 9 先輩教員が体罰をしていたらどうしますか。
- 10 教師側の身だしなみは、どうあればよいと思えますか。

「グループワーク力」を考える：その1

宮崎県の教員採用選考試験では、本年度から第二次試験において、「グループワーク」が実施されました。全国的には、「グループワーク」を取り入れている自治体は少ないのですが、教員としての資質・能力を評価する上では、効果的な試験であると考えます。

そこで、今月号と来月号では、『「グループワーク力」を考える』をテーマに、「グループワークで求められる資質・能力」等について掲載したいと思います。

＜グループワークで求められる資質・能力＞

(1) 柔軟な発想力

- 課題設定の背景（経緯）を理解する。
- 課題を多面的・多角的に分析する。
- 自己の考えをイメージ豊かに表現する。

(2) 適切な対応力

- 課題を多面的・多角的に分析する。
- 課題解決に向けて、論理的に思考する。
- 課題解決の困難性に、ポジティブに対応する。

(3) 主体的な行動力

- 課題解決に向けて、チャレンジ精神を発揮する。
- 課題意識・問題意識が豊かである。
- 自己の考えに責任をもって行動する。

(4) 協調的な行動力

- 他者と協力して取り組む。
- 他者への気遣いができる。
- 集団に馴染むことができる。

(5) 豊かな教養と人間性

- 幅広い知識を有する。
- 現代的な諸問題に対する課題意識がある。
- 地域社会に貢献する自覚がある。

<「グループワーク力」評価のポイント>

「グループワーク力」評価の視点（言動）

総合的に観察・評価

考え 表情 口調 視線 うなずき つぶやき
身振り 手振り 言葉の抑揚 言葉かけ 姿勢 等

他者に話しかける内容・頻度・表情

柔軟な
発想力

適切な
対応力

主体的な
行動力

協調的な
行動力

豊かな
教養と人間性

コミュニケーション能力 社会性 協調性 主体性 問題解決能力等を評価

社会人（人）としての資質・能力

教員としての
資質・能力

道徳の教科化に思う！（シリーズ64）

平成29年の6月号から、「道徳の教科化に思う」をテーマに、道徳授業の本質的な在り方等について連載しています。

今回は、「『問題解決的な学習』の課題と今後の道徳授業の方向性」をテーマにまとめました。

「問題解決的な学習」の課題と今後の道徳授業の方向性

これまでの形式的な道徳授業を改善する、その切り札として、「問題解決的な学習」が打ち出されたと受け止めている教師も少なくない。確かに、「小学校・中学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編」では、問題解決的な学習に関して、「児童（生徒）の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。」と明記されている。

しかし一方で、その新しい指導方法を求めるあまり、これまで培われてきた道徳授業の不易的要素（基本）が、見失われている現況もある。道徳の教科化以降、「問題解決的な学習」とする実践においては、解決方法や具体策の話合いに終始する授業や、性急に実践につなげようとする、学級活動的、生徒指導的な授業も見られるようになった。導入段階で学習問題・課題（例・「こんなとき、どんな心で、どのようにすればよいのか。」「道徳的価値〇〇は、どうして大切なのか。」など）を提示し、展開後段や終末に、学習問題・課題に対する答えを考えさせる授業などである。

そもそも道徳科の時間は、心の問題に対して、解決方法を考えて取り組み、答えとして望ましい考え方に基づいた言動を、行動化するための時間ではない。「言葉（頭）では分かっているが、できないのはどうしてか。」など、理屈では整理できない、複雑な心の問題を取り扱う時間である。この理解なしの実践では、教師が分かりきったことを言わせたり、児童生徒が、処世術まで言及したりする授業にもなりかねない。児童生徒が、道徳的価値を内面的に自覚しながら、主体的に考えることができる「問題解決的な学習」とは、どのような学習なのか。少なくとも、「問題に気付く→問題の所在を明らかにする→解決のための仮説を明らかにする→仮説を推理によって検証する→仮説を行動によって検証する」プロセスをもつ、「問題解決学習」でないことは明らかであり、また、教科指導における「問題解決的な学習」とも同様には考えられない。私の知る限りにおいて、「問題解決的な学習」の在り方が明確に示された、納得できる実践研究には出会っていない。

道徳科において、あえて「問題解決的な学習」に言及するとすれば、児童生徒が、教材や日常生活から道徳的価値に根差した問題を見つけ、それに対して問題意識・課題意識をもち、登場人物に自我関与しながら、あくまでも、自分自身と「自分ならどうするか」、「自分に足りないものは何か」、「どんな心が大切なのか」などの自己内対話をしたり、他者と対話をしたりする中で、心の問題を解決する手がかりに気付くなどの、教材に真正面から向き合う学習の中で成立すると考える。その前提は、道徳科の特質を踏まえた学習であることは言うまでもない。

以上のことを踏まえ、私の考える道徳研究の方向性は、これまで培われてきた道徳授業の不易的要素（基本）を重視していくものである。充実した道徳授業ができる、学級経営ができる教師は、道徳授業の不易的要素（基本）を重視した、実践研究の積み上げの中で育つと、確信しているからである。